

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

(株)京急百貨店
ウィング営業部 駐車場課

2024 年 4 月 1 日をもってサービスを終了しました、京急しんちか駐車場にて発行している前払式支払手段「京急しんちか駐車場プリペイドカード」について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社京急百貨店

【払戻しの対象となる前払式支払手段の種類】

・京急しんちか駐車場プリペイドカード

【払戻しの申出期間】

2024 年 4 月 8 日（月）午前 10 時 00 分から

2024 年 7 月 7 日（日）午後 5 時 00 分まで

*当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

【申出の方法】

受付時間 土日祝日を含む 午前 10 時～午後 5 時

京急しんちか駐車場事務所に、払戻し対象の使用途中及び未使用品を持参してください。

遠方の方は事前に下記連絡先にご連絡をしていただき確認がとれ次第

郵送にて対応いたします。※申出期間内の消印有効、郵送費は当社にて負担します。

【払戻しの方法】

その場での現金交付、または金融機関への振込、郵便書留

*手数料や郵送費は当社が負担します。

【払戻しに関する問い合わせ先】

京急しんちか駐車場

03-3573-7300 土日祝日を含む午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分

東京都港区新橋 2 丁目東口地下街 1 号

以上